

 <p>千代田区立麴町中学校</p> <p>校長 堀越 勉 副校長 森泉 香織</p> <p>所在地 〒102-0093 千代田区平河町2-5-1 電話 03-3263-4321 FAX 03-3263-4339 最寄駅 地下鉄永田町駅（半蔵門線・有楽町線・南北線）徒歩7分 地下鉄赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）徒歩10分</p>	生徒数と学級編制（令和6年5月1日現在）						
	学年	1	2	3	I組	計	
	学級数	3	4	4	1	12	
	生徒数	男	44	71	76	3	194
		女	41	58	53	3	155
		計	85	129	129	6	349
※ I組（特別支援学級）							
開校記念日			5月2日				

## I 教育の概要

### 1 学校の教育目標

人間尊重と相互信頼を基盤として、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成することを目指し、次の目標を掲げる。

自主性…自ら気づき、考え、判断し、行動する。

社会性…他者を価値のある存在として尊重し、自らを社会の中で生かす。

創造性…豊かな発想で新たな価値を生み出し、主体的に自らの進路を選択する。

学習指導要領の趣旨に基づき、教育活動における課題に正対し継続的な改善を図る。千代田区子育て・教育ビジョンの趣旨に基づく「つなぐ・つなげる千代田の教育」との関連性を常に図りながら、学校改革を進めつつ、自主性、社会性、創造性を育む学校づくりを進める。

### 2 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ア 教育目標「自主性」を達成するための基本方針

- ① 魅力ある学校・園づくりに向け、家庭と学校、地域が一体となって共に子どもを育むための学校運営への参画の仕組みづくりを進めるとともに、学校評価に基づく教育課程の見直しを継続的に進める。
- ② 生徒や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図ることをねらいとしたカリキュラム・マネジメントの実施を進める。
- ③ 全ての子どもが学習内容を理解し、授業に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごせるよう、一人一人の学習における課題を把握するとともに、個々に応じた指導を行っていく。
- ④ きめ細かい指導を行い、生きて働く知識・技能を育むとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む教育の推進、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実施していくなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する教育を推進する。
- ⑤ 子どもたちの資質・能力を育むため、学習指導要領の着実な実施推進するとともに、これからの教育を支える基盤的なツールとして、ICTを活用しちよだスマートスクールの推進を図る。

#### イ 教育目標「社会性」を達成するための基本方針

- ① 各教科、総合的な学習の時間等、それぞれの特質に応じて適切に指導を行い、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯を通して健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるよう配慮していく。
- ② 「人権教育プログラム」を活用して、生徒がその発達段階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、人権教育計画をもとに様々な人権課題について学ぶ機会を設定する。
- ③ 道徳教育では、生徒の発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」を推進する。
- ④ いじめは子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであり、いじめはどの学校でも起こりうるという認識の下、日常的に未然防止に取り組むとともに、早期発見、早期対応、再発防止を進める。
- ⑤ 子どもたちが、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、主体的に安全で安心な社会づくりに貢献することができる資質・能力を身に付ける。危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質等を育てていくための「安全教育・防災教育」を推進していく。
- ⑥ あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、SDGsに係る教育を推進する。

#### ウ 教育目標「創造性」を達成するための基本方針

- ① 21世紀の地域社会を担う幼児・児童・生徒に必要な資質・能力を育むことをねらいとして、各教科、総合的な学習の時間等をはじめとする様々な教育活動において、創意・工夫を凝らした特色ある教育活動を推進する。
- ② 千代田区の特色を生かし、地域の企業や大学、大使館との連携した活動や、地域の人材や専門家等を指導者として迎え入れることにより、学習内容等の充実を図る。
- ③ 授業における継続的な指導と、コーディネーショントレーニング等を積極的に導入し、生徒の基礎体力の向上を図る。
- ④ 体力向上に加え、児童・生徒に対して健康相談・保健指導などを行うことにより、健康の保持・増進、自他の生命を守るなどについて、自ら考え行動できる力を育成する。
- ⑤ 理想の実現に向けて可能性に挑戦し、自分の未来を切り拓くことができ、社会の持続可能な発展を牽引する若者を育成するキャリア教育を推進する。
- ⑥ キャリア教育の推進に当たっては、幅広い地域住民等と目標やビジョンを共有し、連携・協働するとともに、生徒の学習活動等の振り返りを記録した「キャリア・パスポート」を系統的に指導するための資料として活用していく。

### 3 指導の重点

#### (1)各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- ① 3校交流授業研究「高め合い」を軸として、各教科の授業内容の質的向上を図るべく、全ての教科における研究授業を実施し公開する。

- ② 生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させつつ、実験や体験活動を充実させ、身に付けた能力を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を推進する。
- ③ 生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤を作る活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮する。
- ④ 「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、両者の相乗効果を高めながら、子どもの学びを広げ、深めていくなど、一体的な充実を図る。
- ⑤ 教材の提示や板書、発問において、学習のねらいや指導過程、評価を明確化するなど、指導法を工夫することにより、生徒の自主性を促進する授業を展開するとともに、指導と評価の一体化を図る。
- ⑥ 加配教員や区費講師等を活用し、英語科において少人数・習熟度別指導の充実を図り、個に応じたきめ細かい指導を推進する。
- ⑦ 放課後の大学生による麴中塾（質問教室）や、公民連携による新麴中塾（補充学習教室）を充実させ、個々の学力向上を図る。
- ⑧ 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、内容や時間などを適切に配分したり、教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保したりするとともに、その改善を図ることなどを通して、組織的、計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の定着を進める。
- ⑨ 外部講師を活用した「がん教育」を計画的に進め、保健体育科授業との連携を図る。

#### イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳教育推進教師を中心とした全教師による協力体制を整備し、道徳教育の全体計画に基づく道徳科の年間指導計画、別葉を作成し、道徳教育の充実を図る。
- ② 年間指導計画の作成にあたっては生徒の実態に応じ、3年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導・評価の工夫を行う。本年度の重点を「自主」「社会正義」「希望と勇氣」とし、教育目標の達成を目指す。
- ③ 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ④ 心の教育コーディネーターを活用し、全体計画や年間指導計画の見直し、道徳科の指導方法や内容に関する教職員研修の充実を図る。
- ⑤ 道徳授業地区公開講座は、道徳科の授業公開と参加者による意見交換会等を合わせて実施し、生徒の課題に対する共通認識を高める。
- ⑥ 道徳教育の要である「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）においては、豊かな人間関係を築くとともに、望ましい行動を自らが選択し進んで実行する力を育む。
- ⑦ 対話を通して、一人一人の多様性を認めながら他者を尊重する道徳教育を実践する。
- ⑧ 「考え、議論する道徳」の授業実践を進め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けられるよう、学校の教育活動全体で道徳教育を推進する。

## ウ 総合的な学習の時間

- ① 教科等の学習活動を進める中で、持続可能な社会づくりに関わる課題を見だし、それらを解決するために必要な能力や態度を身に付けることを通して、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養う。
- ② 教科横断的な視点を重視した教育活動を計画的に進め、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む場を工夫する。
- ③ 自己理解・他者理解を通して自分を客観的に見つめ、メタ認知能力を高めるとともに自らの生き方について深く考える機会を設定する。
- ④ 目的に応じ、情報を適切に収集・活用し、他者意識をもち、ICT 機器等を用いて積極的に表現できる場を工夫する。
- ⑤ キャリア教育として手帳を活用し、自ら学び、考え、判断し、行動できるよう自己管理能力を高める。
- ⑥ 外部人材や地域資源等を計画的に活用し、教育内容と教育活動の充実を図る。

## エ 特別活動

- ① 学校 2020 レガシー「ボランティアマインド」の位置づけとして、生徒会活動などのボランティア活動を重視し、勤労や奉仕の尊さを体験させる。
- ② 望ましい集団活動を通して、自分とは異なる考え方を理解するとともに、多様な考えを認めようとする態度を身に付けさせる。
- ③ 学校行事において、創造的に協働する場の充実を図り、互いに協力しながら課題を克服し、達成感・成就感を味わえるよう指導する。
- ④ 地域と共に進める活動の場を設け、地域の一員としての自覚を深めさせるとともに、地域や公共の福祉のために積極的に貢献する姿勢を身に付けさせる。
- ⑤ 特別活動の学級活動を要にしながら、キャリア・パスポートを活用し、「基礎的・汎用的能力」の4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成を目指す。

## (2)特色ある教育活動

- ① 手帳を活用して、生徒一人一人に目標をもたせ、自らの行動を計画・実行・評価し、自己管理できるよう支援する。
- ② 年間を通して学校行事をバランスよく整理・設定することにより、一つ一つの教育活動に生徒がゆとりをもって全力で取り組めるようにする。
- ③ 大学との連携により、放課後の活動を総合的に支援する「麴中塾」を設定し、学習習慣も身に付けさせる。
- ④ 公民連携による長期休業中等の補充学習教室を実施し、学習に困っている生徒の基礎基本の学力の底上げを進める。
- ⑤ 英会話に特化した講座を設定し、外国人との会話演習を通じて英会話能力の向上を図り、国際理解を進め、国際社会で活躍する人材を育成する。
- ⑥ 華道、茶道、武道等の専門家による授業を全学年で実施し、日本の歴史や伝統文化についての理

解を深めるとともに、日本文化や自分たちが住む地域に愛着や誇りをもてるように郷土愛を育む教育を推進する。

- ⑦ 学校図書館司書の活用により、学校図書館を整備し、授業はもとより、生徒が昼休みや放課後に自由に読書や調べ学習に取り組むことができるように推進する。
- ⑧ 講師（特別支援教育）・特別支援教室専門員等を活用し、保護者、関係機関と連携し、自己の特性を理解させるとともに個のニーズに応じた教育の充実を図る。
- ⑨ 特別支援学級や特別支援学校との交流及び共同学習を積極的に推進するとともにインクルーシブ教育の充実を図る。
- ⑩ 学習のPDCAを図るための手帳活用により、生徒の学び方の質的向上と学習習慣の定着を図る。
- ⑪ TGGにおける体験学習や、一人一台端末を用いた交流活動を通して、国際教育を推進するとともに、SDGsの達成に向けて異文化を理解し、他者を尊重する態度を養う。
- ⑫ 保健体育の授業で「コーディネーショントレーニング」等を活用することで、体力向上の推進を図る。
- ⑬ 地域協働活動コーディネーターと連携し、地元地域を中心とした事業所等における職場体験学習を実施する。
- ⑭ 児童虐待防止に向けた教員研修会を充実させるとともに、関係機関との連携を深め、個々に応じた対応を充実させる。
- ⑮ 健全育成サポートチームを活用し、いじめ防止対策を推進し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止策を進める。
- ⑯ 生命の安全教育を推進するとともに、SOSの出し方教育、積極的な教育相談体制の構築など、生徒一人一人の状況に応じた安全安心な学校づくりを進める。

### (3)生活指導・進路指導

#### ア 生活指導

- ① 学校生活上のルールを全教職員で共通理解し、生徒指導上のガイドラインに基づき、学校における集団規律の確立を進める。
- ② 基本的生活習慣の定着、自主的に生活改善ができる力の育成、社会規範を遵守する態度を育成する。
- ③ 生徒の自主性を大切にし、自分で考え判断し、行動を振り返られるよう指導する。
- ④ 言語環境を整えることで、他者を価値ある存在として尊重し、状況判断してその場にふさわしい言動ができるように社会性の涵養を図る。
- ⑤ 「SOSの出し方に関する教育」を実施し、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について伝える機会を設け、「SOSの出し方に関する教育（自殺予防教育）」を実施する。
- ⑥ すべての教職員が生徒との触れ合いを大切にし、多面的に生徒理解を深めながら、生徒自身が自己実現できるよう、年3回の学校生活アンケート及び年2回のハイパーQUを実施し、意図的かつ組織的に支援を行う。
- ⑦ いじめの定義を全教職員が正しく理解し、どのような軽微ないじめも見逃さず的確な認知を行う。認知した時には、学校いじめ防止基本方針に基づき、直接的かつ迅速に対応する。

- ⑧ 地域や警察、消防等、関係機関との連携を深め、防災教育や情報モラル教育、薬物乱用防止教、その他 SNS ルールの確認やセーフティ教室の実施などを通じて、生徒自身が日常生活における安全な行動を意識し、実践する力を高める活動の充実を図る。
- ⑨ 一人一台のタブレットやスマートフォンの活用方法について、情報リテラシーを学ぶ機会を設定、ICT を効果的に活用できるようにする。
- ⑩ 特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援委員会を毎週1回以上開催し、配慮を要する生徒への対応やその他の情報の共有化と対応等について検討する。
- ⑪ 学校いじめ防止基本方針を全教員で確認し、生徒同士の人間関係のトラブルや教職員の指導に対する問題点を早期発見し、早期解決に向けて、関係機関、保護者と連携を図りながら全教職員で組織的に対応する。また、スクールカウンセラーによる全員面接等、的確な情報収集を行い、より効果的な支援と対応を行う。
- ⑫ 保護者との連携を大切にし、生徒への適切な支援が行えるよう相互理解に努める。不登校生徒の応については本人、保護者の悩みに寄り添い、安心感を与えるとともに将来に希望がもてるよう信頼関係を築いていく。
- ⑬ 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の機能を充実させ、自分のクラスに入りづい生徒が落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を設置する。ICT の活用やテスト及び課題に取り組んだりできるようにする。
- ⑭ 組織として生徒・保護者が相談しやすい環境を整え、ふれあい月間やスクールカウンセラー等により、生徒・保護者に定期的に周知する。

#### イ 進路指導

- ① 教育活動全体を通じて、生徒自らが主体的に生き方や進路について考え、自分の将来について責任をもち、自己決定できるよう支援する。
- ② 進路説明会等、ガイダンス機能の充実を図り、生徒が主体的に進路を選択できるように指導する。また、1学年の保護者に対しても情報を発信できる機会を設定する。
- ③ 職場体験学習を実施し、自らの将来について考え、社会で活躍できる人材となる一助とする。
- ④ 「キャリア・パスポート」を活用して PDCA サイクルを習得できるように指導する。

## II 麴中アフタースクール

放課後や長期休業中に部活動を含む自律した学習を選択することができる。

- (1) 麴中塾・シン麴中塾・イングリッシュコース
  - ① 単元題材テスト前質問教室
  - ② 国語・数学・英語学習教室
- (2) クエストエデュケーション・裁判傍聴
- (3) 部活動・サークル等

陸上競技部	硬式テニス部	サッカー部	剣道部
卓球部	ダンス部	バスケットボール部	女子バレーボール部
バドミントン部	吹奏楽部	家庭科部	美術部
日本文化部	プログラミング部	水泳部	フォトサークル
麴中ファーム	理科サークル	購買部	

### Ⅲ 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入学式 身体測定 セーフティ教室 全国学力テスト（3年） オリエンテーションプログラム（1年） 宿泊学習（I組） 学校公開	10月	実力テスト（全学年） 英語検定（校内実施） 進路説明会（3年） 麴中祭 進路面談週間（3年）
5月	NRT テスト（全学年） 生徒総会 体育祭	11月	進路面談週間（3年） 単元・題材テスト（全学年） I組 校外学習 職場体験（2年） コーディネーショントレーニング（2年） 英語スピーキングテスト
6月	体力テスト 進路説明会（3年） 単元・題材テスト（全学年） コーディネーショントレーニング（2年） 実力テスト（3年） 修学旅行（3年）	12月	進路説明会（2年） 面談週間（全学年） 卒業生が講師
7月	TGG 体験（2年） 学校説明会 面談週間 前期シン麴中塾 前期イングリッシュコース クエストエデュケーション	1月	HEART Global ミュージックアウトリーチ（1年） 華道体験（1年） 職場訪問（1年）
8月	裁判傍聴 後期シン麴中塾 後期イングリッシュコース	2月	TGG 体験（1年） 宿泊行事（2年） 茶道体験（3年） 単元・題材テスト（全学年）
9月	引き渡し訓練 学校公開週間 校外学習（1年） 生徒会役員選挙 道徳授業地区公開講座 単元・題材テスト（全学年） 薬物乱用防止教室（3年）	3月	新年度入学予定者説明会 避難所総合防災訓練 TGG 体験（3年） 雅楽教室（1年） 卒業式

### Ⅳ 沿革の概要

- 昭 22. 4. 1 新学制実施により設立（仮校舎永田町小学校）  
初代校長 有元 石太郎
- 昭 22. 5. 2 開校および第1回入学式
- 昭 24. 3. 23 第1回卒業式（58名卒業）
- 昭 30.10. 1 大田区立大森第七中学校長 小山田 三郎 2代校長に就任
- 昭 32. 6. 7 創立10周年記念式典
- 昭 35.10.27 産業教育指定校として研究発表会
- 昭 39. 4. 1 千代田区立一橋中学校長 小林 茂 3代校長に就任
- 昭 40. 4. 1 教育庁人事部管理主事 野沢 登美男 4代校長に就任
- 昭 41. 1.13 学校保健調査校に指定
- 昭 42. 5. 8 日本職業指導協会指定校
- 昭 42. 5.17 創立20周年記念式典
- 昭 42.11. 4 学研教育長賞を受賞
- 昭 42.11.24 東京都研究協力校（進路指導）千代田区教育委員会研究協力校（学級活動）研究発表会
- 昭 47.11.21 千代田区教育委員会研究協力校（教育方法）研究発表会
- 昭 48. 4. 1 東京都多摩教育事務所指導課長 高橋 幸三郎 5代校長に就任
- 昭 49. 4. 1 心身障害学級併設
- 昭 52.11. 5 創立30周年記念式典
- 昭 52.11.29 千代田区教育委員会研究協力校（教科・学業指導）研究発表会

- 昭 53. 4. 1 千代田区立練成中学校長 冨田 武忠 6代校長に就任
- 昭 56. 4. 1 東京都教育庁人事部主席管理主事 高橋 誠 7代校長に就任
- 昭 60. 1.25 千代田区教育委員会研究協力校（生徒指導）研究発表会
- 昭 60. 4. 1 杉並区立阿佐ヶ谷中学校長 尾崎 政二 8代校長に就任
- 昭 62.11.14 創立40周年記念式典
- 昭 63. 4. 1 東京都教育庁指導部中学校教育指導課長 小堤 松男 9代校長に就任
- 平元. 4. 1 千代田区教育委員会研究協力校（生徒指導）に指定
- 平 3. 2. 7 千代田区教育委員会研究協力校（生徒指導）研究発表会
- 平 5. 4. 1 墨田区教育委員会指導室長 河又 貞雄 10代校長に就任
- 平 8. 2. 2 学校保健調査校に指定
- 平 9. 6.18 千代田区教育委員会研究協力校（ネットワークコンピュータ）研究発表会
- 平 9.11. 7 創立50周年式典
- 平 10. 4. 1 新宿区立四谷第一中学校長 鈴木 紘一 11代校長に就任
- 平 12. 4. 1 東京都教育庁指導部中学校教育指導課長 近藤 明義 12代校長に就任
- 平 13. 4. 1 東京都教育委員会研究推進校・千代田区教育委員会研究協力校（少人数教育）に指定
- 平 13.11.20 千代田区教育委員会研究協力校（選択教科）研究発表会
- 平 15. 2. 6 東京都教育委員会研究推進校・千代田区教育委員会研究協力校（少人数教育）研究発表会
- 平 16. 4. 1 千代田区立九段中学校長 島川 登 13代校長に就任
- 平 18. 6. 2 創立60周年記念式典
- 平 20. 4. 1 千代田区立神田一橋中学校長 村上 みな子 14代校長に就任
- 平 20. 9. 1 仮校舎（旧永田小学校）に移転
- 平 22.11.18 全国学校体育優良表彰
- 平 23. 3.25 東京都こどもの体力向上推進校表彰
- 平 23. 3. 4 新校舎落成式
- 平 24.3.31 新校舎移転完了
- 平 24.10.20 新校庭落成記念体育発表会
- 平 26. 4. 1 新宿区教育委員会教育指導課長 工藤 勇一 15代校長に就任
- 平 27.12.18 千代田区教育委員会研究協力校研究発表会「自律した学びの促進（言語活動）」
- 平 29.10.28 創立70周年記念麴中祭
- 令 2. 4. 1 新宿区教育委員会教育指導課長 長田 和義 16代校長に就任
- 令 3.11.12 租税教育推進感謝状（国税庁長官）受領
- 令 4. 2.23 学校情報化優良校認証
- 令 5. 4. 1 千代田区立神田一橋中学校校長 堀越 勉 17代校長に就任
- 令 6. 4. 1 千代田区教育委員会研究協力校（教科）